

公益財団法人 日本失明予防協会
令和8年度 事業計画書

1. 失明予防に関する研究助成

失明原因の解明並びに失明につながる眼疾患の予防、治療に関する有益な研究に対して研究助成金を交付し、これらの研究が円滑に進展するよう援助する。

助成の対象は、眼科の分野に限らず、光学的分野など失明予防に関わりのある各分野の研究とし、本年度においては、次により助成を行う。

1) 一般研究助成(公募)

研究課題を公募し、研究助成選考委員会の審査を経て理事会において選定のうえ、一般研究助成として助成を行う。

2) 特定研究助成(公募)

協会の事業の趣旨に適応した研究課題を公募し、研究助成選考委員会の審査を経て、理事会において選定のうえ、特定研究として助成を行う。

3) 国際協力助成

① 外国(主としてASEAN諸国)から日本に短期留学し、受入れ先の大学又は大学院から推薦された眼科学の研究に従事することを希望する若手研究者の研究課題を、研究助成選考委員会の審査を経て理事会において選定のうえ、留学研究助成として助成を行う。

② アジア諸国の眼科関係研究会議を後援し、研究助成を行う。

③ 東アジア、東南アジア並びに太平洋地域諸国の失明予防活動に協力する。

4) 学会等研究助成

国内において開催される眼科関係学会及び失明予防に関する研究会議を後援し、研究助成を行う。

2. 失明予防思想の普及と啓発

1) 失明予防及び眼疾患の予防に関する正しい知識の普及を図るための眼科相談、講演会等に協力する。

2) 失明予防と眼疾患に関する広報活動をホームページ等にて実施する。

3) 毎年10月10日の「目の愛護デー」行事を後援し、関連事業に協力する。

4) アイバンク事業に協力する。

5) 視覚保護に関する知識の普及啓発に努めるとともに、視覚障害者(児)対策に協力する。

3. 失明予防のための事業の推進

- 1) 眼感染症の流行及び感染経路に関する調査研究への協力を行う。
- 2) 厚生労働省難治性疾患克服研究事業として実施する視覚系の実態調査に全面的に協力することとし、視覚障害の予防対策を推進する。
- 3) 緑内障、糖尿病網膜症、黄斑変性等失明につながる眼疾患の調査を兼ねた検診の推進に向けて協力する。
- 4) 産業保健における視機能の重要性を推進するため、必要な協力を行う。

4. 国際失明予防事業の推進

WHO提唱の“2030 In Sight”に全面的に協力することとし、IAPB(International Agency for the Prevention of Blindness)及びWHOとの連携のもとにアジア・アフリカ諸国、太平洋地域との情報交換に基づく失明予防事業を推進する。

5. その他協会の目的達成に必要な事業

- 1) 会報その他の刊行物の発行。
- 2) 会員増加と募金の推進を図る。
- 3) (公社)日本眼科医会、(公財)日本眼科学会、(公財)日本アイバンク協会、(公社)日本医師会並びにその他関係団体との連携強化を図る。